

令和2年 豊後大野市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開催日時

令和2年5月28日(木曜日) 午前9時01分開会 午後0時30分閉会 (3時間29分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 羽田野 光江

3番委員 衛藤 恵子(教育長職務代理者)

4番委員 衛藤 栄一

(欠席委員) なし

事務局 6名中4名出席

(出席)

学校教育課長 内野宮 俊介

社会教育課長 佐藤 精華

学校給食共同調理場長 赤嶺 真一(学校教育課参事 兼)

図書館長 太田 新子(社会教育課参事 兼)

(欠席)

教育次長 堀 誉裕

歴史民俗資料館長 高野 弘之(社会教育課参事 兼)

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長 衛藤 幸司

4 付議事項等

報告事項

報告第8号 豊後大野市学校教育審議会委員の委嘱に伴う委員確定について

報告第9号 豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱に伴う委員確定について

報告第10号 豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命に伴う委員確定について

報告第11号 豊後大野市立学校学校評議員の委嘱に伴う委員確定について

議事案件

議案第24号 豊後大野市図書館システム構築業務委託プロポーザル審査委員会委員の任命について

議案第25号 豊後大野市公民館条例の一部改正について

議案第26号 豊後大野市体育施設条例の一部改正について

議案第27号 豊後大野市公民館利用規程の一部改正について

議案第28号 豊後大野市立学校の学期及び夏季休業日変更について

議案第29号 令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

5 会議の概要

○出席者報告

| | |
|-----------|---|
| 内野宮学校教育課長 | おはようございます。教育次長が欠席でありますので、進行を私がおこないます。それでは、委員の皆様お揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名、欠席委員はございません。そして教育長、教育委員会事務局(4)名の出席であります。歴史民俗資料館長は他の業務により欠席です。それでは、教育長よろしく申し上げます。 |
|-----------|---|

1 開会

| | |
|-------|--|
| 下田教育長 | (時候のあいさつの後) それでは、ただいまから令和2年5月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時01分開会) |
|-------|--|

2 前回議事録の承認

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | 最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき、令和2年4月28日開催の4月定例会の議事録の承認を求めます。議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続きを行います。ご質問を受けたいと思います。何か、ございますか。 |
| 全委員 | (「ありません」の声) |
| 下田教育長 | はい、ご質問はないようですので、先程申し上げました会議の議事録については、承認することに異議ありませんか。 |
| 全委員 | (「異議なし」の声) |
| 下田教育長 | 異議なしと認め、承認します。 |

3 議事録署名委員の指名

| | |
|--------|--|
| 下田教育長 | 続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。4番衛藤栄一委員 を指名します。よろしく申し上げます。 |
| 衛藤栄一委員 | はい。(了承) |

4 会期の決定

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | 次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限り といたしたいと思いますが、異議ありませんか。 |
| 全委員 | (「はい、異議なし」の声) |

| | |
|-------|--|
| 下田教育長 | 異議なしと認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は、報告事項4件・議事案件6件です。件数が多く、内容が多いので、ご協力をよろしく申し上げます。 |
|-------|--|

5 諸報告

(1) 教育長報告

| | |
|-------|--|
| 下田教育長 | 諸報告に入ります。私の教育長報告ですが、資料をご覧ください。 (教育長が令和2年5月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する) |
| 下田教育長 | 教育長報告が、終わりました。 |
| 下田教育長 | それでは、各課報告に移ります。 重なる部分は、できるだけ、避けて説明してください。 |

(2) 各課報告

| | |
|-------|--|
| 下田教育長 | まず、教育長・教育次長の事業報告については、ご一読いただき、学校教育に関わる報告から、お願いします。 (内野宮学校教育課長が、令和2年5月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) |
| 下田教育長 | では、続きまして学校給食共同調理場長お願いします。 (赤嶺学校給食共同調理場長が令和2年5月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) |
| 下田教育長 | では、社会教育課長お願いします。 (佐藤社会教育課長が令和2年5月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) |
| 下田教育長 | では、図書館長お願いします。 (太田図書館長が令和2年5月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) |
| 下田教育長 | それでは、公民館と歴史民俗資料館の事業報告についてお願いします。 (佐藤社会教育課長が令和2年5月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする) |
| 下田教育長 | 以上で、各課報告が終わりました。ただいまの各課報告について、ご意見ご質問等がございましたら、お願いします。 |

| | |
|--------------|--|
| 矢野委員 | よろしいですか。 |
| 下田教育長 | はい、どうぞ。 |
| 矢野委員 | 学校給食共同調理場の事業報告で、電源立地地域対策交付金ヒアリングとありますが、電源立地とは何ですか。 |
| 赤嶺学校給食共同調理場長 | はい。市内には複数のダムがありますが、発電用施設の設置をしている市町村に対し発電施設の設置及び運転の円滑化を図るため交付するものが電源立地地域対策交付金です。市町村が地域福祉の向上を図る目的で行う事業に対して交付しています。今回は、学校給食の配送車の購入に充てられています。このほかには、消防自動車や消防の詰め所、スクールバスの購入などにも使われてきています。 |
| 下田教育長 | よろしいでしょうか。 |
| 矢野委員 | はい、分かりました。 |
| 下田教育長 | 他にございませんか。 |
| 衛藤恵子委員 | はい。よろしいですか。 |
| 下田教育長 | はい。どうぞ。 |
| 衛藤恵子委員 | 教育長報告でもありましたが、夏季休業の短縮についての「子どもたちへのアンケート」を見て、今回のコロナウイルスで臨時休校があり、学校の大切さを認識できたことがアンケートの結果に表れていると思いました。学校に行けない状況が起こったことで、学校の大切さや友達の大切さ、学校の楽しさ、そういうものを改めて認識できたのではと思いました。だから、賛成とやや賛成が大半を占めたと思います。子ども達の思いをこのアンケートで感じる事ができて良かったです。 |
| 下田教育長 | 内野宮学校教育課長、良いですか。 |
| 内野宮学校教育課長 | はい。私も同じように認識しています。普段は感じない学校への思いを、今回の臨時休業で感じる事ができたと思います。 |
| 下田教育長 | ほかに、ありますか。 |
| 下田教育長 | 図書館の愛称の経過の説明をお願いします。 |
| 太田図書館長 | はい。6月1日に選定したものを学校の方におろして、子ども達が選んだもので最終決定となります。6月の定例会で報告する計画です。現段階で公募に対して129点の応募が有っています。その中で絞込みを行い、学校へおろすこととしています。 |

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 下田教育長 | 学校への周知は出来ていますか。 |
| 内野宮学校教育課長 | 確認をいたします。 |
| 下田教育長 | 具体的な日程等の指示を出すようにお願いします。 |
| 太田図書館長 | 6月の2週の初めには、学校へお願いする予定です。 |
| 下田教育長 | 難しい作業になりますので、学校への確認の徹底をお願いします。 |
| 下田教育長 | 最終決定は、教育委員会でよろしいですか。 |
| 太田図書館長 | はい。良いです。 |
| 下田教育長 | 他にありませんか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | それでは、他にないようですので次に移りたいと思います。 |

6 付議事項等

○報告第8号 豊後大野市学校教育審議会委員の委嘱に伴う委員確定について

| | |
|-----------|---|
| 下田教育長 | 報告事項に入ります。 この報告事項について、学校教育課長の提案・説明を求めます。お願いします。 (内野宮学校教育課長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) |
| 下田教育長 | 質問ございますか。 |
| 下田教育長 | 学校教育審議会の日程が決まっていれば教えてください。 |
| 内野宮学校教育課長 | はい。6月4日に学校教育審議会を開催します。内容については、小中一貫校についての協議を行います。 |
| 下田教育長 | 何回目ですか。 |
| 内野宮学校教育課長 | 小中一貫校については2回目です。 |
| 下田教育長 | 教育委員さんは入っていますか。 |
| 内野宮学校教育課長 | 入っていません。 |
| 下田教育長 | コロナの関係で、審議会が開催できずにずれ込んでいますが、答申をいつ頃 |

| | |
|-----------|---|
| | もらう予定ですか。 |
| 内野宮学校教育課長 | 8月頃には、いただきたいと考えています。 |
| 下田教育長 | それでは、8号についてご質問がないようであれば次に移りますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | 報告第8号 豊後大野市学校教育審議会委員の委嘱に伴う委員確定については、原案のとおり決定します。 |

○報告第9号 豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱に伴う委員確定について

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | では、報告第9号について、学校教育課長・学校給食共同調理場長の提案・説明を求めます。お願いします。 |
| | (赤嶺学校給食共同調理場長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) |
| 下田教育長 | 質問ございますか。 |
| 全委員 | ありません。 |
| 下田教育長 | それでは、9号についてご質問がないようであれば次に移りますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | 報告第9号 豊後大野市学校給食調理業務委託プロポーザル審査委員の委嘱に伴う委員確定については、原案のとおり決定します。 |

○報告第10号 豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命に伴う委員確定について

| | |
|-----------|---|
| 下田教育長 | では、報告第10号について、学校教育課長の提案・説明を求めます。お願いします。 |
| | (内野宮学校教育課長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) |
| 下田教育長 | 質問ございますか。 |
| 下田教育長 | 学校評議委員と学校運営協議会委員の違いについての説明をお願いします。 |
| 内野宮学校教育課長 | まず、学校評議委員は校長の求めに応じて意見を述べる事が出来るとされ |

| | |
|-----------|---|
| | <p>ています。一方、学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する役割があり、学校評議会より権限が大きくなっています。</p> |
| 衛藤恵子委員 | <p>学校評議会が無くなる事は有りますか。</p> |
| 内野宮学校教育課長 | <p>今は、設置することが定められています。いずれは、学校運営協議会の1本で行こうという見通しを持っています。</p> |
| 下田教育長 | <p>来年から変えるという事で良いですか。</p> |
| 内野宮学校教育課長 | <p>はい。</p> |
| 下田教育長 | <p>役職は指定せずに、委員としての承認になっていますね。</p> |
| 内野宮学校教育課長 | <p>はい。委員として承認と有りますので。また、コロナの関係で開催できずにいた学校運営協議会ですが、各町ともに順次開催してきています。</p> |
| 下田教育長 | <p>それでは、10号についてご質問がないようであれば次に移りますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> |
| 全委員 | <p>(「はい」の声)</p> <p>報告第10号 豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命に伴う委員確定については、原案のとおり決定します。</p> |

○報告第11号 豊後大野市立学校学校評議員の委嘱に伴う委員確定について

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | <p>では、報告第11号について、学校教育課長の提案・説明を求めます。お願いします。</p> <p>(内野宮学校教育課長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> |
| 下田教育長 | <p>質問ございますか。</p> |
| 下田教育長 | <p>無いようでございますので、11号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> |
| 全委員 | <p>(「はい」の声)</p> |
| 下田教育長 | <p>報告第11号 豊後大野市立学校学校評議員の委嘱に伴う委員確定については、原案のとおり決定します。</p> |

○議事案件

議案第24号 豊後大野市図書館システム構築業務委託プロポーザル審査委員会委員の任命について

| | |
|--------|---|
| 下田教育長 | <p>では、議案第24号の審議に入ります。 事務局からの提案・説明を学校教育課長お願いします。</p> <p>(内野宮学校教育課長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p><提案理由> 豊後大野市図書館システムの構築に係る業務を委託するに当たり、当該委託事業者を適正かつ公平に選定するための豊後大野市図書館システム構築業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、優秀な事業者を選定するため、別紙のとおり委員を任命したいので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の承認をもとめるものである。</p> |
| 下田教育長 | <p>ただいま、学校教育課長・図書館長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問ございますか。よろしいですか。</p> |
| 羽田野委員 | <p>よろしいですか。</p> |
| 下田教育長 | <p>どうぞ。</p> |
| 羽田野委員 | <p>IC蔵書点検というのは、利用者も使えるものなのですか。職員の方が使うものなのですか。</p> |
| 太田図書館長 | <p>たな卸しの作業で使用するものなので、職員が使うものになります。</p> |
| 羽田野委員 | <p>書店に行ったときに、自分が欲しいものが見つからないときがあり、言葉なので検索できるシステムがありますが、そのようなシステムはありますか。</p> |
| 太田図書館長 | <p>現在も設置していますが、オパックという自動検索機で利用者が入力して探すことが出来るシステムです。</p> |
| 羽田野委員 | <p>わかりました。是非、利用したいと思います。</p> |
| 矢野委員 | <p>県立図書館と連動していて、県立図書館で借りたものをこちらで返せるというようなものはありますか。</p> |
| 太田図書館長 | <p>これは、相互貸借というシステムになっていまして、現在も県図書の方に予約を入れると週1回の便でこちらに届き、それを市民へ貸出をして、こちらに返却してもらうというものです。これからも、このシステムは使っていく予定です。</p> |
| 衛藤栄一委員 | <p>よろしいですか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 下田教育長 | はい。どうぞ。 |
| 衛藤栄一委員 | 図書館利用カードは、アナログのものですよね。スマートフォンのアプリなどの活用は考えていますか。 |
| 太田図書館長 | そのことは検討してきたのですが、実例等を踏まえて現段階での導入は厳しい状況なので、5年後くらいに再検討をしたいと思っています。 |
| 衛藤栄一委員 | はい。わかりました。 |
| 下田教育長 | 他に質問はありますか。よろしいですか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | ご意見・ご質問がないようですので、議案第24号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。この原案のとおり決定させていただいて、よろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「異議なし」の声) |
| 下田教育長 | 異議なしと認めます。議案第24号 豊後大野市図書館システム構築業務委託プロポーザル審査委員会委員の任命については、原案のとおり決定します。 |

議案第25号 豊後大野市公民館条例の一部改正について

| | |
|-------|--|
| 下田教育長 | では、議案第25号の審議に入ります。 事務局からの提案・説明を学校教育課長・社会教育課長お願いします。 (佐藤社会教育課長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 緒方公民館の新築及び朝地公民館の改修並びに千歳公民館の移転に伴い、公民館使用料を改正する必要があること、また、豊後大野市公民館の運営及び管理に関して指定管理者制度の導入を行うことによる条例改正の必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。 |
| 下田教育長 | ただいま、学校教育課長・社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問ございますか。 |
| 矢野委員 | よろしいですか。 |
| 下田教育長 | どうぞ。 |

| | |
|----------|---|
| 矢野委員 | 招集通知時の資料と変わっていますか。 |
| 佐藤社会教育課長 | はい。招集時には法規系の審査が終了していなかったことから、本日の資料が最終の改正案となりますので差し替えをさせていただきました。 |
| 矢野委員 | はい。わかりました。 |
| 下田教育長 | 他に質問はありますか。 |
| 羽田野委員 | よろしいですか。 |
| 下田教育長 | はい。どうぞ。 |
| 羽田野委員 | 利用料についてですが、午前と午後で利用料金の表がありますが、一日利用する場合の割引の制度はないのですか。 |
| 佐藤社会教育課長 | 今のところ考えていません。 |
| 羽田野委員 | 以前は、1時間単位の利用が出来たのですが、午前・午後・夜の区分に分けられています、使い勝手が悪くなったように感じます。どうでしょうか。 |
| 佐藤社会教育課長 | 確認をさせてください。 |
| 下田教育長 | ここで一時休憩をします。 (午前9時56分) |
| 下田教育長 | 開議します。 (午前9時59分) それでは、社会教育課長お願いします。 |
| 佐藤社会教育課長 | 先程の羽田野委員さんからの質問にお答えします。改正案では、今回の改正内容のみの表記となっていることから記載が有りませんが、条例別表の備考欄に1時間単位の利用を許可することができるとの記載があります。利用料については、午前・午後・夜の区分の利用料金の3分の1の料金とすることとなっています。現状では、実際の利用状況に応じて許可と利用料金の徴収をおこなっている所となっています。 |
| 羽田野委員 | よくわかりました。 |
| 下田教育長 | 他に質問はありますか。よろしいですか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | ご意見・ご質問がないようですので、議案第25号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。この原案のとおり決定させていただいて、よろしいでしょうか。 |

| | |
|-------|--|
| 全委員 | (「異議なし」の声) |
| 下田教育長 | 異議なしと認めます。議案第25号 豊後大野市公民館条例の一部改正については、原案のとおり決定します。 |

議案第26号 豊後大野市体育施設条例の一部改正について

| | |
|-------|--|
| 下田教育長 | では、議案第26号の審議に入ります。 事務局からの提案・説明を教育次長・学校給食調理場長お願いします。 (内野宮学校教育課長・社会教育課長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 豊後大野市体育施設について指定管理者制度を導入するため条例整備等をする必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。 |
| 下田教育長 | ただいま、社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問ございますか。よろしいですか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | ご意見・ご質問がないようですので、議案第26号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。この原案のとおり決定させていただいて、よろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「異議なし」の声) |
| 下田教育長 | 異議なしと認めます。議案第26号 豊後大野市体育施設条例の一部改正については、原案のとおり決定します。 |

議案第27号 豊後大野市公民館利用規程の一部改正について

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | では、議案第27号の審議に入ります。 事務局からの提案・説明を学校教育課長・社会教育課長お願いします。 (内野宮学校教育課長・佐藤社会教育課長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 「豊後大野市公民館条例」(平成17年豊後大野市条例第114号)の一部改正に伴い、「豊後大野市公民館利用規程」の一部を改正する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。 |
|-------|---|

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | ただいま、社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問ございますか。よろしいですか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | ご意見・ご質問がないようですので、議案第27号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。この原案のとおり決定させていただいて、よろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「異議なし」の声) |
| 下田教育長 | 異議なしと認めます。議案第27号 豊後大野市公民館利用規程の一部改正については、原案のとおり決定します。 |
| 下田教育長 | ここで一時休憩をします。 (午前10時13分) |
| 下田教育長 | 開議します。 (午前10時30分) |

議案第28号 豊後大野市立学校の学期及び夏季休業日変更について

| | |
|-----------|--|
| 下田教育長 | では、議案第28号の審議に入ります。 事務局からの提案・説明を学校教育課長お願いします。 (内野宮学校教育課長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 新型コロナウイルス感染症対策に伴う豊後大野市立学校臨時休業により不足した授業時間を、教育課程や授業時間の再編成を行い確保するため、令和2年度に限り豊後大野市立学校管理運営規則の一部(学期と夏季休業日)を変更する必要があり、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定に基づき、この議案を提出するものである。 |
| 下田教育長 | ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問ございますか。 |
| 下田教育長 | 子どもの意見を取り入れた学校の対応策について説明をお願いします。 |
| 内野宮学校教育課長 | 教育委員会の方針では、午前中までの授業で給食は出すことを示していますが、午後の授業は各学校の判断に任せています。子ども達は、臨時休業で不足した授業時間の確保についての一定の理解はありますが、夏休みが短くなった分、楽しく学校の時間が過ごせるように工夫をした対応をしてもらうように学校にもお願いしている所であります。 |

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | 夏休みの過ごし方について、次回の定例会で提案してください。 ご質問ございますか。よろしいですか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | ご意見・ご質問がないようですので、議案第28号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。この原案のとおり決定させていただいて、よろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「異議なし」の声) |
| 下田教育長 | 異議なしと認めます。議案第28号 豊後大野市立学校の学期及び夏季休業日変更については、原案のとおり決定します。 |

7 その他 新型コロナウイルス対応について

| | |
|-----------|--|
| 下田教育長 | では、新型コロナウイルス対応について 学校教育課長お願いします。 (内野宮学校教育課長・佐藤社会教育課長が令和2年5月 豊後大野市教育員会定例会当日配付別冊資料により説明) |
| 下田教育長 | ただいま、説明がありましたが、この件についてご質問ございますか。 |
| 下田教育長 | 健康危機管理対策本部会議で示した教育委員会の対応について12回ほど更新しているのですが、これを配付していないので、これまでの対応がわからない。今回のコロナ対策の中で、消毒用アルコールの寄贈もありましたので、寄贈の量や配布先などの記録も合わせて次回報告してください。 |
| 内野宮学校教育課長 | わかりました。 |
| 下田教育長 | 今後の対応について、説明をお願いします。 |
| 内野宮学校教育課長 | 感染者が出た場合の対応についてでしょうか。 |
| 下田教育長 | はい。 |
| 内野宮学校教育課長 | 県内でも新たな感染者が出ていない状況から、学校についても順次平常に戻っていく見込みですが、もし県内や市内で感染者が出た場合の対応については協議中であります。明日の健康危機管理対策調整会議で原案を示したいと考えています。案としては、市内で感染者が出た場合には、翌日から小中学校及び幼稚園の全てを休業として、安全性が確認できた時点で再開する方向で考えています。子どもや先生が陽性反応を示したときには、概ね2週間の臨時休業の対応を取るように現時点では考えていますので、明日の会議で提案する予定です。 |

| | |
|-----------|--|
| 羽田野委員 | よろしいですか。 |
| 下田教育長 | はい。どうぞ。 |
| 羽田野委員 | 資料で地域の方から学校へのマスクなどの寄贈が多くおこなわれている状況が分かり、大変ありがたいことだと思います。そのような中ですが、マスクが不足して子どもに行き渡らないような状況があるのか、お伺いしたいと思います。 |
| 内野宮学校教育課長 | 早い段階から、市の予算でマスクを購入して配付しています。マスクが無くて困っている状況の子どもがいるような話は、学校からあがってきていません。比較的マスクが手に入りやすくなってきていますので、マスクの心配は減ってきています。 |
| 下田教育長 | 文科省からの配付もありましたので、最低でも1人2枚の配布があっているということが良いですか。 |
| 内野宮学校教育課長 | はい。 |
| 下田教育長 | 学校のアルコール消毒は、いつから開始していますか。 |
| 内野宮学校教育課長 | 4月8日からです。 |
| 下田教育長 | いつ何が供給されたのかが不明でありますので、提示をお願いします。学校現場で、どのように感染予防対策をしているのかを丁寧に記載するようにお願いします。 |
| 内野宮学校教育課長 | はい。 |
| 下田教育長 | 現在、不足しているものは。 |
| 内野宮学校教育課長 | 手指消毒薬のアルコールです。 |
| 衛藤恵子委員 | 毎日、生徒が帰った後に先生が消毒をしているのですか。 |
| 内野宮学校教育課長 | はい。毎日です。 |
| 衛藤栄一委員 | 今は、学校の先生の責任で消毒をおこなっているのですが、中学生くらいになると出来るのではないかと思います。中学生にしてもらうようなことは、考えられますか。 |
| 内野宮学校教育課長 | 現時点では、考えていません。 ただ、先生の負担が大きいことは確かです。これまでは、分散登校などで時間が取れやすかったのですが、通常登校に戻ったときに16時過ぎまで授業で、それから消毒が始まることとなります。中学校になると部活が終わってからの消毒となりますので、かなり負担が大きくなるのが明かです。市のPTA連合 |

| | |
|-----------|--|
| | <p>会には協力要請をしている所であります。市のPTA連合会からも各学校のPTAなどにも議題としておろすように計画していただけるようになっていきます。コミュニティースクールにも、会議の機会に都合のつく範囲での加勢の要請をしていこうと考えています。今後の課題になっていくと思います。</p> |
| 衛藤栄一委員 | もう一点良いですか。 |
| 下田教育長 | はい。どうぞ。 |
| 衛藤栄一委員 | <p>安心してはいけないのですが、下火になっている状況下で、落ち着いた時間に中学生くらいの子供達にコロナに感染した事は悪ではないということをアピールしていったら良いのではと思います。子どもたちが異常に恐れていること、保護者も恐れている。そのことは共通理解として良いのですが、その事実が差別を生みかねない状況になるのではないかと危惧している。これを機に差別を撤回する教育の必要があると思います。中学生は理解できると思うので、感染した人は患者であって加害者ではないという前提に立った考え方を指し示す時間が有れば、夏休みを利用してでもおこなうようにしてもらいたい。そうしないと、病院にも行けない人が現れる。コロナ患者になったら困るからとの理由で病院にいかない状況などのスタンスでは困る。何よりも病院に行くのが第一でありますので、中学生、保護者も含めて患者であって加害者ではないという教育をしていただきたい。</p> |
| 内野宮学校教育課長 | <p>その点は、ポイントとなるところで、学校の方にも新型コロナウイルスに関連した人権教育についてお願いしています。コロナより人間のほうが怖いような状況だけは作ってはならないと認識している。人権教育の重要性は認識していますので、再度学校へ徹底していきたい。</p> |
| 衛藤栄一委員 | はい。 |
| 下田教育長 | 今週出せますか。 |
| 内野宮学校教育課長 | 来週通知します。 |
| 下田教育長 | 他にありますか。それでは、次に移ってもよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | それでは、新型コロナウイルス対応については終わります。 |

学校給食調理業務委託について
学校給食アレルギー対応について

| | |
|--------------|---|
| 下田教育長 | では、学校給食調理業務委託について及び学校給食アレルギー対応についてまでを一括して 学校給食共同調理場長お願いします。 |
| | (赤嶺学校給食共同調理場長が令和2年5月 豊後大野市教育員会定例会当日配付別冊資料により説明) |
| 下田教育長 | ただいま、説明がありましたが、この件についてご質問ございますか。 |
| 下田教育長 | 今の委託業者の総括はどうですか。雇用を含めて。 |
| 赤嶺学校給食共同調理場長 | はい。非常に良くやってくれていると思います。雇用についての説明をしていなかったのですが、西部調理場19名の雇用で、そのうち市内の方が14名。責任者も市内の方が行っています。その方は、調理員として採用されてから、ステップアップした方です。三重調理場については、22名の雇用のうち市内の方が16名います。合わせて30名の雇用も生まれています。 |
| 衛藤恵子委員 | 以前の学校訪問の際に、調理場のほうも見学させていただきましたが、安全面に配慮されている実態がわかり、安心できると感じました。 |
| 赤嶺学校給食共同調理場長 | ありがとうございます。責任者に伝えておきたいと思います。 |
| 下田教育長 | アレルギー対応についての今年の方向性は、改めて提案してもらって良いですか。現状と今後の考え方について整理して提案をしてください。写真を含めて、これまでに工夫してきたことがわかるような資料も提供してください。 |
| 赤嶺学校給食共同調理場長 | はい。 |
| 下田教育長 | 他にありますか。それでは、次に移ってもよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | それでは、学校給食アレルギー対応についてと学校給食アレルギー対応について、終わります。 |

6月補正予算要求概要(案)について

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | では、6月補正予算要求概要(案)について 学校教育課長お願いします。 |
| | (内野宮学校教育課長・赤嶺学校給食共同調理場長・太田図書館長が令和2年5月豊後大野市教育員会定例会当日配付別冊資料により説明) |

| | |
|--------------|--|
| 下田教育長 | ただいま、説明がありましたが、この件についてご質問ございますか。 |
| 下田教育長 | これまでに専決で予算議決をいただいた分も合わせて、次回の定例会で提示をお願いします。 |
| 内野宮学校教育課長 | はい。 |
| 衛藤栄一委員 | 給食の予算要求については、保護者にとって大変ありがたいことだと思います。緊急の休業のときも、市の責任で対応できるようになるということも有りますよね。 |
| 赤嶺学校給食共同調理場長 | 子育て世帯への支援としても考えています。 |
| 衛藤栄一委員 | ICT環境整備についてですが、タブレットを使った指導を行う力量を先生たちに早く習得するようにしていただきたい。 |
| 内野宮学校教育課長 | ICT支援員については、次の補正予算で要求する予定としています。 |
| 下田教育長 | この件については、予算の要求の段階でありますので、議会で認められて初めて実施できることをご承知ください。 |
| 下田教育長 | 他にありますか。それでは、次に移ってもよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (「はい」の声) |
| 下田教育長 | それでは、6月補正予算要求概要(案)について、終わります。 |

8 連絡調整

○ 令和2年第3回臨時会・6月定例会の日程確認について

| | |
|-----------|--|
| 下田教育長 | 日程について、提案を学校教育課長お願いします。 |
| 内野宮学校教育課長 | 6月定例会につきましては、6月29日月曜日 午前9時から開催したいと考えています。よろしくをお願いします。 第3回臨時会は、6月1日月曜日の午前9時30分に開催したいと考えています。 ===== 日程協議・確認調整を行う ===== (協議の結果 変更なし) |
| 下田教育長 | 6月定例会は、6月29日月曜日 午前9時から開催しますので、よろしくをお願いします。第3回臨時会は、6月1日月曜日の午前9時30分に開催しますので、よろしくをお願いします。議会の一般質問や決定事項の報告を定例会のときをお願いします。 |

| | |
|-------|--|
| 下田教育長 | <p>それでは、連絡調整を終わります。</p> <p>ここで、この後の議案第29号の審議になりますと、事務局が退室してしまいますので、ここで衛藤恵子委員さんから退任にあたり、ごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">===== 衛藤恵子委員 あいさつ =====</p> |
| 下田教育長 | <p>ありがとうございました。閉会の前に、次の議案がありましたので、このようなタイミングでごあいさつをいただきました。</p> <p>それでは、次に 議事案件に戻ります。</p> |

○議事案件《 続き 》

議案第29号 令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | <p>議案第29号 の審議に入ります。</p> <p>この議案の説明及び審議内容等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開 秘密会としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> |
| 全委員 | <p>(「異議なし」の声)</p> |
| 下田教育長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、学校教育課長のみで審議しますので、他の課長等は退席をお願いします。なお、学校教育課担当職員は臨席を認めます。それでは、ここで一時休憩に入ります。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時27分)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p style="text-align: center;">～ 社会教育課長・学校給食共同調理場長・図書館長・歴史民俗資料館長 ・担当者退出 ～</p> <p style="text-align: center;">～ 学校教育課長・学校教育課担当職員(白石副主任)入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午前11時32分開議)</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 開始</p> <p>※審査時は、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。</p> <p>※審議結果は、審査対象者342名のうち、認定267名、不認定70名・保留5名であった。</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 終了</p> <p style="text-align: right;">(午後0時28分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> |

| | |
|-------|---|
| 下田教育長 | <p>～ 学校教育課担当職員(白石副主任)退出 ～</p> <p>～ 社会教育課長・担当者・入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午後0時29分開議)</p> <p>それでは、開議します。</p> |
|-------|---|

9 閉会

| | |
|-------|--|
| 下田教育長 | <p>それでは、これもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>令和2年5月 豊後大野市教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後0時30分閉会)</p> |
|-------|--|